

令和8年第1回大玉村議会臨時会会議録

第1日 令和8年1月21日（水曜日）

1. 応招（出席）議員は次のとおりである。

1番 三瓶賢一	2番 館下憲一	3番 渡邊初治
4番 菅原貴子	5番 渡邊啓子	6番 斎藤信一
7番 松本昇	8番 本多保夫	9番 佐原佐百合
10番 須藤軍蔵	11番 武田悦子	12番 押山義則

2. 不応招（欠席）議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた職員。

村長	押山利一	副村長	武田正男
教育長	渡辺敏弘	総務部長	橋本哲夫
住民福祉部長兼 福祉課長	安田春好	産業建設部長	渡辺雅彦
教育部長	後藤隆	総務課長	鈴木真一
企画財政課長	渡辺一樹	保健課長	町田弘江
産業課長	藤田良男	建設課長	遠藤義紀
教育総務課長	鈴木裕也		

4. 本会議案件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案の一括上程

提案理由の説明

議案審議

質疑・討論・表決

議案第1号 令和7年度大玉村一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて（1月専決）

議案第2号 令和7年度大玉村一般会計補正予算について

5. 本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 矢崎由美、書記 齋藤智、佐藤光一郎、牧野敏雄

会 議 の 経 過

○議長（押山義則） 皆さん、おはようございます。

令和8年第1回1月臨時会が招集されましたところ、出席ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は、12名全員であります。

定足数に達しておりますので、令和8年第1回大玉村議会臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

◇

◇

◇

○議長（押山義則） これより本日の会議を開きます。

本日、傍聴に山田みきさんがお見えになっておりますので、ご報告を申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◇

◇

◇

○議長（押山義則） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

本議会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番菅原貴子君、5番渡邊啓子君を指名いたします。

◇

◇

◇

○議長（押山義則） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。10番。

○議会運営委員長（須藤軍蔵） おはようございます。

本臨時会の会期日程等について、去る1月16日午前9時より、第1委員会室におきまして議会運営委員会を開催し、調査をいたしましたので、その経過と結果について、以下ご報告を申し上げます。

委員会は、議長出席の下、全委員出席、さらに当局から総務部長、企画財政課長の出席を求め、提出議案の概要の説明を受け、会期及び議事日程等について、次のように決定をいたしました。

本臨時会に提出されます事件は、村長提出の議案2件で、その内容は、専決処分案件1件、補正予算案件1件、合わせて2件であります。

よって、会期につきましては本日1日間と決定をいたしました。

なお、審議日程につきましては、本日1月21日、本会議、議案の一括上程、提案理由の説明、議案審議という日程で行います。

以上のように、委員会として全委員一致をもって決定をいたしましたので、何とぞご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、報告といたします。

○議長（押山義則） ただいま議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、会期につきましては、議会運営委員会委員長報告のとおり決定しました。

◇

◇

◇

○議長（押山義則） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会における諸般の報告は、説明員の報告についてであります。

内容につきましては、配付をもって報告に代えさせていただきます。

◇

◇

◇

○議長（押山義則） 日程第4、議案第1号から議案第2号までを一括上程いたします。

事務局職員に議案を朗読させます。事務局。

○書記（佐藤光一郎） 別紙議案書により朗読。

○議長（押山義則） 事務局職員の朗読が終わりました。

◇

◇

◇

○議長（押山義則） 日程第5、村長より提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（押山利一） ご苦労さまでございます。

本臨時会における提出議案は、専決処分1件、補正予算案1件、合わせて2件であります。

それでは、議案第1号、令和7年度大玉村一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

今回の補正は、1月23日召集の通常国会冒頭で衆議院が解散し、衆議院議員総選挙が実施される可能性が非常に高くなったことから、選挙費の予算を速やかに編成する必要があるため、令和8年1月13日付をもって専決処分による補正予算の編成をしたものであります。

それでは、1月補正の1月専決の補正予算書1ページをお開き願います。

補正予算第6号は、既定の予算の総額に771万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ58億8,093万1,000円とするものであります。

それでは、補正予算の主な内容について歳出からご説明を申し上げます。

8ページをお開きください。

款2総務費の衆議院議員総選挙の衆議院議員総選挙の執行に要する経費は、選挙執行に必要な人件費や物件費など合わせて771万円の補正計上であります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

款16県支出金の総務費委託金は、衆議院議員総選挙執行経費市町村交付金771万円の補正計上であります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるものであります。

続きまして、議案第2号、令和7年度大玉村一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、物価高騰対応事業等、国の補正予算で交付決定等を受けた事業を速やかに執行したいため、補正予算の編成を行ったところであります。

それでは、補正予算書1ページをお開き願います。

補正予算第7号は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,702万6,000円を追加し、予算の総額を60億3,795万7,000円とするものがあります。

また、補正予算第2条は、3ページから4ページにかけて掲載の第2表のとおり、地方債の補正であります。

それでは、補正予算の主な内容について、歳出からご説明を申し上げます。

12ページをお開き願います。

款2総務費の物価高騰対策費の事項③物価高騰対応生活者緊急支援事業に要する経費は、食料品の物価高騰により大きな影響を受けている全村民に商品券を給付するための物価高騰対応生活者緊急支援事業補助金5,420万円など、合わせて5,894万3,000円の補正計上であります。

事項④医療施設等に対する物価高騰対策支援に要する経費は、安達管内の休日当番医を担っていただいております医療機関等に対し、エネルギー価格の高騰分などを支援するための休日当番医実施医療機関交付金92万円など、合わせて93万3,000円の補正計上であります。

事項⑤プレミアム付商品券発行事業に要する経費は、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けている消費者を支援するためのプレミアム付商品券発行事業補助金600万円など、合わせて945万円の補正計上であります。

事項⑥飲食店家賃支援事業に要する経費は、物価高騰の影響を受けている商工会加盟飲食店の事業継続を支援するための飲食店家賃支援事業補助金140万円の補正計上であります。

下段から14ページにかけての事項⑦燃料高騰対応中小企業等応援金に要する経費は、原油や光熱費等のエネルギー価格高騰により影響を受けている中小企業等の負担緩和のための燃料高騰対応中小企業等応援金968万円など合わせて985万円の補正計上であります。

事項⑧畜産飼料高騰対策に要する経費は、飼料等の価格高騰により影響を受けている畜産業者の負担軽減や、生産意欲の向上を図るための畜産業緊急支援金625万4,000円など合わせて625万8,000円の補正計上であります。

事項⑨水稻苗購入支援に要する経費は、物価高騰及び生産地の変更により価格が上昇している水稻苗の購入者の営農継続を図るための水稻苗購入支援事業助成金232万5,000円の補正計上であります。

事項⑩物価高騰対応指定制服購入支援に要する経費は、次年度から中学校の指定制服が変更となるに当たり、物価高騰の影響を受けている保護者の経済的負担軽減を図るための中学校新入学生制服購入費用助成金402万7,000円の補正計上であります。

下段から16ページにかけての款3民生費の児童措置費の事項①児童手当支給に要する経費は、現行の児童手当支給対象者に2万円上乗せ給付となる物価高対応子育て

応援手当 3, 130 万円など、合わせて 3, 223 万 8, 000 円の補正計上であります。

児童福祉施設費の（仮称）子育て支援センターに要する経費は、大山公民館の解体工事及び跡地駐車場整備工事設計業務委託料など、合わせて 749 万円の補正計上であります。

款 8 土木費の道路新設改良費の道路新設改良に要する経費は、（仮称）大玉西部幹線横断道路改良工事費など、合わせて 3, 000 万円の補正計上であります。

款 10 教育費の事務局費の事項①教委事務局の管理運営に要する経費は、幼稚園弁当給食費補助金に国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当したことによる財源調整であります。

下段の学校管理費の事項②小学校管理運営に要する経費は、事業が完了したことによる大山小学校駐車場整備工事費 626 万 2, 000 円の減額計上であります。

18 ページをお開き願います。

給食センター費の給食センター共同事業に要する経費は、米価高騰による給食センター負担金に国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当したことによる財源調整であります。

款 14 予備費は、調整財源として 37 万 4, 000 円の補正計上であります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

8 ページをお開きください。

款 15 国庫支出金の総務費国庫補助金の総務管理費補助金は、交付限度額の通知を受けた物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 9, 390 万円の補正計上であります。

民生費国庫補助金の児童福祉費補助金は、交付決定を受けた物価高対応子育て応援手当支給事業費 3, 130 万円など、合わせて 3, 223 万 8, 000 円の補正計上であります。

土木費国庫補助金の道路橋梁費補助金は、交付額の内示を受けた社会資本整備総合交付金 1, 556 万円の補正計上、都市計画費補助金の都市構造再編集中支援事業費補助金も同様の理由により 189 万円の補正計上であります。

款 19 繰入金の公共施設整備基金繰入金は、大山小学校駐車場舗装工事が完了したことによる実績により 186 万 2, 000 円の減額計上であります。

款 22 村債の民生費は、（仮称）子育て支援センター関連事業に充当となる公共事業等債（補正予算債）で 180 万円、一般事業債（補正予算債）で 360 万円それぞれ補正計上であります。

土木債は、国の補正予算の内示を受けたことにより、村道宮下・高久線や村道的場・三合内線に充当する公共事業等債（通常分）が 2, 840 万円の減額計上、前記 2 路線と（仮称）大玉西部幹線横断道路改良工事に充当となる公共事業等債（補正予算債）が 4, 600 万円の補正計上であります。

教育債は、大山小学校駐車場整備工事が完了したこと及び起債を組み替えたことに

より、公共事業等債（通常分）が 3 3 0 万円、学校教育施設等整備事業債が 2, 2 5 0 万円それぞれ減額計上、公共施設等適正管理推進事業債が 2 6 0 万円、一般事業債（通常分）が 1, 5 5 0 万円それぞれ補正計上であります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（押山義則） 以上で提案理由の説明が終わりました。

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） 日程第 6、議案第 1 号「令和 7 年度大玉村一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（押山義則） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、これより議案第 1 号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） 日程第 7、議案第 2 号「令和 7 年度大玉村一般会計補正予算について」を議題といたします。

質疑を許します。8 番。

○8 番（本多保夫） 二、三点お伺いしたいと思います。

1 3 ページ、委託料のほうで、プレミアム商品券 9 4 5 万円に対して、委託料が 3 4 4 万円というのは、あまりにも高いのではないかと思うんですが、この辺はどうなっているのかお伺いします。

次に、一番下段、燃料高騰とありますが、これは令和 7 年の初めからに対するの給付なのか。今は、燃料費ほとんど安くなっております。ガソリン、軽油、ガス、電気、これ、全て今安くなっているんですが、なぜこれが必要なのかお伺いします。

次、1 5 ページの中段、水稻苗購入支援に要する経費。これ、物価高で価格が上昇しているから補助金を出しますよということなんですが、これは令和 7 年度に対するの補助金なのか、これから行う令和 8 年度の分に対するの補助金なのか、今、村長の説明によると、この文言からいうと令和 8 年度に聞こえてきますが、その辺はどうなのか。また、一箱幾らぐらいの補助金なのか、件数的には何件該当しているのかお伺いします。

以上です。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 8番議員さんにお答えいたします。

プレミアム商品券につきまして、こちら委託料が高いのではないかというお話ですが、こちらに係る募集に要する経費、あと、そちら全部手入力をしますので、2,000件、3,000件の分を1件ごとに入力します。そして抽せんを行う経費、そういったものを考えますと、こちらの見積額が出てきまして、その金額がさらに、これが年間2回分ということで妥当なものはこちら考えてございます。

また、2番目の質問の燃料高騰対策対応の中小企業応援事業でございますが、こちらにつきましては、同様の補助につきまして1年前も支出をしてございます。その間の燃料高騰分に対する支援ということで考えてございます。

また、3番目の質問の水稻苗でございますが、こちらにつきまして、水稻苗につきましては、令和8年度分についても考えてございます。また、一箱幾らくらいの支援かということでございますが、苗の種類、硬化苗に対しまして一箱300円、芽出し苗につきまして一箱150円を考えてございます。

何箱くらいを想定するかということでございますが、現在のところJAふくしま未来のほうで集計出てきているのが、12月末時点で硬化苗が大体5,540、芽出し苗が1,270程度でございます。こちらは1月末まで注文を受付しておりまして、その後、受付締切りした後は減数は認めないということでございました。なので、そちら掛ける、さらに田植の直前に駆け込みで必要だということもありますので、十分な数ということで確保したつもりでございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。8番。

○8番（本多保夫） ありがとうございます。

このプレミアム付商品券なんですけど、これ、間違いなく商工会だと思います、発行するのは。皆さんご存じのように、商工会に対しては補助金も出しているわけなので、344万円を払ってまでやるような内容なのか、往復はがきにしても今まで出している補助金では対応できなかったのか。実際これ、600万円のプレミアム商品券ということですが、これもやはり抽せんとなるわけですから、村民にとってはそうありがたいものではない。人数的には限られた人数になるはずなんです。もう少し違った方向性を考えることはできなかったのかお伺いします。

○議長（押山義則） 産業建設部長。

○産業建設部長（渡辺雅彦） 8番議員さんにお答えいたします。

プレミアム商品券の委託先でございますけれども、確かに商工会に関しましては様々な支援等、補助等行ってきてございます。その上で、今回のプレミアム商品券につきましてもこれまでの実績等ございますので、そちらと兼ね合いも考えながら再度お願いしているところでございまして、違う方向性でいくことに関しまして、ちょっと検討は致していなかったところでございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。11番。

○11番（武田悦子） 13ページの③、まず物価高騰対応生活者緊急支援事業、全村民対象ということですが、幾らの商品券を配るのが1点。

先ほど来のプレミアム付商品券、これ、2回で1回300万円ということですが、商品券の発行総額って幾らになるのか。プレミアムを何割でプレミアムにするのかを伺いたいと思います。

あとは、一番下段、このページの下段の⑦燃料高騰対応中小企業応援金、去年やった以降の分についてということですので、基準は様々あると思いますが、この中小企業の対象というのをどこまで考えているのか、福祉施設とかそういうところも対象になるのかどうか、作業所であったり訪問介護事業所であったり、そういうところも対象になるのかどうか、伺いたいと思います。

あとは、17ページの子育て支援センターに要する経費の中で、大山公民館解体の跡地は駐車場として整備をするということだというふうに読み取ったんですが、その駐車場はどなたが利用される駐車場になるのか、この下の電気自動車充電設備、これは子育て支援センターに設置するというところでよろしいのかどうか。

あと、同じページの道路新設改良費。西部幹線道路の工事費、上がっておりますが、これの具体的な中身を伺いたいと思います。

○議長（押山義則） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺一樹） 11番議員さんに対してお答えいたします。

13ページ、こちら物価高騰対応生活緊急支援事業、こちらの商品券、幾らの商品券かということなんですが、こちら全村民に対しまして5,000円の商品券プラス飲食店で使える飲食店限定の商品券、こちら1,000円分、合計6,000円分になります。

なお、あと高齢者の住民税非課税世帯並びに生活保護受給世帯、こちらは一世帯当たり5,000円を上乗せ給付しております。合計しますと5万4,200枚、こちらの事業に関しては商品券発行となります。

17ページの子育て支援センターに要する経費ですが、まず、大山公民館を解体してその跡地の駐車場整備なんですが、こちらは大山小学校並びに大山幼稚園、こちらの利用者の駐車場と想定してございます。

電気自動車の充電設備工事、こちらなんですが、今現在進めております子育て支援センター、こちらの入って左側、農業サポートセンター、そちら側に整備を予定してございます。

以上です。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 11番議員さんにお答えいたします。

プレミアム商品券の件でございます。こちら、1人当たり1万円分の購入でございまして、それに対して2,000円分のプレミアムがついている内容でございます。

これが1,500件掛ける2回分でございますので、3,000人がこちらプレミアム商品券の対象となるということでございます。

また、5番の物価高騰中小企業対応の件でございますが、村内の福祉事業者とかも対応になるかというお話でございますが、これに関しましては、おおむね大きく運送業とかそういったものでくくりはありますが、その他の事業者ということでもございますので、こちら村内の事業者であると、あと中小企業者であるというような、そういったいろいろな要項がございますが、申請があった時点でこちらケース・バイ・ケースで対応していきたいとそのように考えてございます。

以上です。

○議長（押山義則） 建設課長。

○建設課長（遠藤義紀） 11番議員さんにお答えを申し上げます。

補正予算書16ページから17ページ、8、2、3道路新設改良費の西部幹線横断道路改良工事費の具体的な中身ということでございますが、こちらは玉井字黒沢地内にごございます糶免集会所の西側の三叉路交差点、こちらを中心とした改良工事を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。9番。

○9番（佐原佐百合） 前に質問した皆さんのを聞いて、ちょっと何点か質問あります。

まず13ページ、先ほどから出ております物価高騰対策応援緊急支援事業、全村民に商品券、先ほど、飲食店限定の1,000円分をプラスするということだったんですけれども、それも全村民という認識で大丈夫なんでしょうか。

それから、私もこの委託料、先ほどの12の委託料のプレミアム付商品券発行、ちょっと私もここ疑問に思っていたところで、先ほどの説明だと、2から3,000件の入力が大変だというその部分、私、ここの中に印刷料とか商品券の印刷とかも含まれているのかなと勝手に思っていたのですが、それは委託料に入るのか、その下の発行事業に入るのか、その辺を伺います。

それから15ページ、2、1、12、⑩物価高騰対応指定制服購入支援に要する経費の中学校新入生生徒制服購入費用助成金402万7,000円なんですけれども、こちらの詳細をお聞かせいただきたいです。それと、女の子の場合はスカートとストラップと2つタイプがあるんですけれども、それは1本ずつも見ているのかどちらか1個だけなのか、その辺お伺いします。

○議長（押山義則） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺一樹） 9番議員さんに対してお答えいたします。

事業③について、飲食店限定券なんですけど、こちら全村民に対して給付します。

こちら、商業振興協同組合加盟店の飲食店で利用可能となっております。

以上です。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 9番議員さんにお答えいたします。

先ほどプレミアム商品券の中の印刷費、こちらが委託料に入るのかということですが、こちらも含まれてございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木裕也） 9番議員さんにお答えいたします。

15ページでございます。

制服の内訳ということで、3月末の転入、転出の生徒数を見込みまして、約96名の新入生徒の予算を計上しております。内容につきましては、男性の制服が約4万1,000円、女性の制服が約4万4,000円というような内訳になっておりまして、女性のスカートが、大分価格が張るということですので、助成につきましては、スラックスもしくはスカート一方の購入補助ということで予算を計上しております。

以上です。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。9番。

○9番（佐原佐百合） その制服の件ですけれども、女の子用のスカートのほうが費用が高くなるということなんですけれども、どちらか一方、例えばスラックスを選べば値段は安くなる、変わるということでしょうか。

○議長（押山義則） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木裕也） スラックスが約1万4,000円なんです。スカートが1万7,000円になります。ですので、女子生徒で両方購入される場合は、高いほう、スカートのほうの補助対象ということなのかと思います。

以上です。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。7番。

○7番（松本 昇） 13ページの下段のほうの飲食店家賃支援事業に対して140万円のあれが出ているんですけれども、村内の飲食店の家賃支払い対象の件数は何件くらいあるんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 7番議員さんにお答えいたします。

家賃支援、こちらの対象になる事業者でございますが、現在把握しているところ6件でございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。10番。

○10番（須藤軍蔵） 歳入関係で伺いますが、村長の提案理由の説明の中で、特に村債関係で、民生費の村債、それから教育支援、土木、それぞれございますが、通常分とそれから補正予算関係の括弧書きなんですけれども、今まではそういうの初めてかなと思うんですけれども、これ、内容とそれによる違いなどについてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（押山義則） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺一樹） 10番議員さんに対してお答えいたします。

こちらの公共事業等債、通常分と補正予算債とございますが、公共事業等債の通常分は充当率事業費に対しまして充当率が90%、国庫補助金を除いた90%が充当できます。今回の補正予算債につきましては、今回、国の補正予算編成時の国庫補助事業、こちらの地方負担分、補助金を除いた分、こちらに100%充当することができる起債となつてございまして、通常の公共事業等債と交付税措置も若干違つております。補正予算債は交付税措置が50%、起債額の50%を後年度から交付税措置するということになってございます。

ちなみに一般事業債につきましては、こちら通常分ですと75%の充当なんですが、補正予算債、こちらにつきましては100%充当できまして、ただしこちらは交付税措置がございません。

以上です。

○議長（押山義則） ほかにございせんか。11番。

○11番（武田悦子） 先ほど伺いました13ページの物価高騰対応中小企業応援金、これはどういうふうにして周知されるのか、商工会に加盟されている方だと商工会を通してのお知らせというのもあるかと思うんですけども、その他の部分の事業所、なかなかこのチラシ1枚で目につかない場合というのものもあるかなというふうにも思うんですけど、その辺の周知方法をどのように考えていらっしゃるのかと、次が、15ページ下段から17ページにかけての物価高騰対応子育て応援手当、1人当たり2万円というお話でした。これの人数と、これは2万円プラスアルファの世帯というのはいんですか。子ども1人当たり2万円で終わりということでしょうか。

あと、歳入の部分の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨事業）というのもございますが、推奨事業以外に、これ何かあるんでしょうか。

以上です。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 11番議員さんにお答えいたします。

燃料高騰対応の中小企業応援金の周知方法でございますが、議員おっしゃるとおり商工会のほうにも周知をお願いしつつ、全戸配布を想定してございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 11番議員さんにお答えをいたします。

予算書14ページから17ページにかけての民生費事項①児童手当資金に要する経費、こちらに計上されております物価高騰物価高対策子育て応援手当でございますが、こちらにつきましては対象児童数を約1,500人見込んでおります。また、支給額につきましては対象児童1人につき2万円のみということになります。

以上でございます。

○議長（押山義則） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺一樹） 11番議員さんに対してお答えいたします。

9ページの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨事業）、ほかにメニュー

一はございますかという質問なのですが、今年度は低所得者支援というのと低所得者支援の事務費、こちら推奨事業と合わせて三本立てになってございました。

以下、2つの低所得者世帯支援というのは、もう事業が始まっておりまして、ほぼ終了となっておりますので、現在ありました推奨事業、こちらのほうに今回上乘せしてこういった名称を使っております。

以上です。

○議長（押山義則） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（押山義則） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、これより議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（押山義則） 以上で今臨時会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和8年第1回大玉村議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午前10時42分）